



宮崎県交通・物流 ネットワーク戦略

令和6年2月 宮崎県

目 次

<p>1 改定の趣旨 1</p> <p>2 戦略の期間 1</p> <p>3-① 戦略の構成 1</p> <p>3-② 戦略の構成（概念図） 2</p> <p>I 本県の交通・物流を取り巻く環境 3</p> <p>II 本県交通・物流の現状と課題 9</p> <p>1 本県交通の現状と課題 10</p> <p>（1）バス 10</p> <p>（2）鉄道 11</p> <p>（3）海上航路 12</p> <p>（4）航空 13</p> <p>（5）交通結節点 14</p> <p>2 本県物流の現状と課題 15</p> <p>（1）本県の貨物流動 15</p> <p>（2）航空貨物 15</p> <p>（3）鉄道貨物 15</p> <p>（4）トラック貨物 16</p> <p>（5）海上貨物 17</p> <p>（6）業種別の現状 18</p> <p>（7）共通する課題 19</p> <p>III 目指す目標と基本方針 20</p> <p>基本方針と主要施策の体系 21</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>15</p> <p>15</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p>	<p>IV 展開する主な取組 22</p> <p>1 交通の主な取組 23</p> <p>【基本方針1】持続可能な地域公共交通ネットワークの構築</p> <p>< 施策1 > 誰もが利用しやすい環境の整備や魅力発信などによる需要の掘り起こし 23</p> <p>< 施策2 > 関係者間の連携・共創や路線の見直しなどによる運行の最適化・効率化 25</p> <p>< 施策3 > 路線維持のための支援や運転士確保の推進などによる運行基盤の整備・充実 26</p> <p>【基本方針2】国内外との交流を活性化させる交通ネットワークの構築</p> <p>< 施策4 > 交通の玄関口となるターミナルの機能充実 27</p> <p>< 施策5 > 国内拠点間の円滑な移動を支える広域交通ネットワークの維持・充実 28</p> <p>< 施策6 > 海外との交流を活性化させる国際交通ネットワークの構築 30</p> <p>2 物流の主な取組 32</p> <p>【基本方針1】安定輸送を担う物流ネットワークの構築</p> <p>< 施策1 > 効率的な物流網を支えるインフラの整備 32</p> <p>< 施策2 > 安定輸送の実現に向けた物流構造改革の推進 34</p> <p>【基本方針2】効率的な輸送体系の実現</p> <p>< 施策3 > サプライチェーンの最適化による物流効率化の推進 36</p> <p>< 施策4 > 荷主・消費者への理解促進 38</p> <p>3 共通（交通・物流）の主な取組 39</p> <p>【基本方針1】災害に強い交通・物流体系の確保</p> <p>< 施策1 > 災害時においても機能する交通・物流網の構築 39</p> <p>【基本方針2】交通・物流分野の脱炭素化の推進</p> <p>< 施策2 > 環境負荷の少ないグリーンな交通・物流の促進 40</p>	<p>22</p> <p>23</p> <p>23</p> <p>25</p> <p>26</p> <p>27</p> <p>28</p> <p>30</p> <p>32</p> <p>32</p> <p>34</p> <p>36</p> <p>38</p> <p>39</p> <p>39</p> <p>40</p>
<p>V 役割分担や推進体制等 41</p> <p>1 主体別に期待される役割（交通） 42</p> <p>2 主体別に期待される役割（物流） 43</p> <p>3 数値目標 44</p> <p>4 戦略の推進体制 44</p>	<p>41</p> <p>42</p> <p>43</p> <p>44</p> <p>44</p>		

1 改定の趣旨

- 「宮崎県交通・物流ネットワーク戦略」（以下「戦略」という。）は、「未来みやざき創造プラン長期ビジョン」（平成23年3月策定）に基づく「アクションプラン」（平成23年6月策定）に定められた交通及び物流に関する施策を効果的に展開していくために、具体的な取組を体系的に示すものとして、平成25年3月に策定したのですが、「長期ビジョン」（令和4年9月）及び「アクションプラン」（令和5年6月）が新たに策定されたことを受け、合わせて改定するものです。
- 戦略の改定にあたっては、交通分野における長期的な利用者の減少やコロナ禍による急激な落ち込み、物流分野における2024年問題などが大きな課題となる一方で、自動運転などAIを活用した先端技術の急速な実用化やグリーン社会の実現に向けた動きが本格化するなど、昨今の状況の変化をしっかりと捉え、県の役割と施策の具体化を図ることとします。



2 戦略の期間

令和6年度 ～ 令和9年度（4年間）

3 ① 戦略の構成

- はじめに、本県の交通・物流を取り巻く環境を踏まえながら、交通・物流それぞれの現状と課題を抽出します。（なお、本戦略は、「交通編」と「物流編」に大別しています。）
- さらに、アクションプランに掲げる本県の交通・物流に関する取組方針（※）を踏まえ、本戦略の目指す目標を次のとおりとします。

< 目指す目標 > 将来にわたって県民生活や県内産業の成長・発展を支える交通・物流ネットワークの構築

- この目標を達成するため、基本方針及び主要施策を定め、具体的な取組を展開していくこととします。

※ **アクションプランに掲げる本県の交通・物流に関する取組方針**

高速道路などの高規格道路の整備促進や港湾機能の強化、陸海空における公共交通の利便性向上、将来にわたって持続可能な地域交通網の構築など交通・物流ネットワークの維持・充実に取り組みます。

3 - ② 戦略の構成 (概念図)

交通

物流

I 本県の交通・物流を取り巻く環境

- 人口構造・人手不足
- 働き方改革・物流の2024年問題
- 交流人口（観光）
- 経済・産業
- 大規模行事の開催
- 技術革新
- 自然災害
- 交通・物流インフラ
- 脱炭素社会・SDGs
- 新型コロナの影響

II 本県交通・物流の現状と課題

交通の現状と課題

利用者の減少・運転士不足 など

物流の現状と課題

物流の2024年問題（物流の停滞）など

III 目指す目標と基本方針

<目指す目標> 将来にわたって県民生活や県内産業の成長・発展を支える交通・物流ネットワークの構築

交通の基本方針

- 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
- 国内外との交流を活性化させる交通ネットワークの構築

物流の基本方針

- 安定輸送を担う物流ネットワークの構築
- 効率的な輸送体系の実現

共通の基本方針

- 災害に強い交通・物流体系の確保
- 交通・物流分野の脱炭素化の推進

IV 展開する主な取組

交通の主な取組

- 誰もが利用しやすい環境の整備や魅力発信などによる需要の掘り起こし
- 関係者間の連携・共創や路線の見直しなどによる運行の最適化・効率化
- 海外との交流を活性化させる国際交通ネットワークの構築など

物流の主な取組

- 安定輸送の実現に向けた物流構造改革の推進
- サプライチェーンの最適化による物流効率化の推進 など

共通の主な取組

- 災害時においても機能する交通・物流網の構築
- 環境負荷の少ないグリーンな交通・物流の促進